

# 第16期町田市立図書館協議会

## 第18回定例会議事録

日時：2017年6月19日（月） 午前9時30分～午前11時30分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

### ■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、吉川篤、  
瀧桂子、久保礼子、鈴木真佐世、  
齋藤美智子、一川喜久子、砂川とき江  
（計9名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、二方光輝、陣内和之

■欠席者 坂西圭子

■傍聴者 0名

## 第16期図書館協議会 第18回定例会次第

### 《議事録確認》

第17回定例会議事録

### 《館長報告》

#### 1. 平成29年（2017年）第2回町田市議会定例会

一般質問（6月12日）

渡場悟視議員

「1 塚市民センター改修工事について」

- （1）改修工事の概要を問う。
- （2）工事期間中の施設利用はどうなるのか。
- （3）周辺施設の利用など市民活動を支援するべきだがどうか。

文教社会常任委員会（6月15日）

第41号議案（6月補正予算）

#### 2. 教育委員会

第3回 6月16日（金）

##### <議案>

- （1）町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（資料1）

##### <報告事項>

- （1）「本がっなげる まちだライブ・ラリー」の開催について（資料2）
- （2）「ことばらんどでたからさがし！～中垣ゆたか展」の開催について（資料3）

#### 3. その他

- （1）2017年度第1回町田市行政経営監理委員会（5月29日（月））
- （2）生涯学習施設のあり方検討委員会について（資料4、5）

- (3) 「教育プラン」(2019年度～2023年度)の策定について
- (4) 子ども読書活動推進計画推進会議(6月30日(金))
- (5) 「本がつなげる まちだライブ・ラリー」について  
(7月1日(土)～8月31日(木))(チラシ、スタンプ台紙参照)
- (6) 調べもの講座(7月10日(月)、於中央図書館)
- (7) 1日図書館員(7～8月中の4日間、於中央図書館)
- (8) 図書指導員研修(6月26日(月)、於金井小学校)
- (9) 初任者研修図書館講座  
(7月31日(月)、若手教員対象、於中央図書館)

《委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について

2. 次期子ども読書活動推進計画推進会議の委員選出について

《その他》

## ■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第16期図書館協議会第18回定例会を開催いたします。

まず、議事録の確認ですが、次回、第19回で今日の議事録とあわせて確認ということでよろしいですね。

○事務局 はい。

○山口委員長 では、その点、よろしくお願いいたします。

あと、本日の出欠ですが、坂西委員が公務でお休みということでございます。

では、次第に沿って進めてまいります。

最初に、館長報告を館長からお願いします。

○近藤館長 それでは、館長報告をいたします。レジュメをご覧ください。

1点目が、今年度第2回目の市議会定例会のご報告になります。

1つが一般質問ということで、6月12日に渡場議員から、堺市民センター改修工事についてということでご質問がありました。メインは、堺市民センターの工事に伴って会議室等が使えなくなる訳ですけれども、その間、市民のいろいろな活動をセンターとしてどうフォローしていくかというのが質問の趣旨でしたけれども、その中で再質問という形で、図書館も同じ9月から3月までお休みになる訳だけれども、その間、図書館サービスは継続できるかというような趣旨のご質問がありました。それについては、施設、図書館は一切使えなくなりますので、まず、移動図書館をさるびあ図書館を基地として何とか運行するというところをお答えしています。

あと、運行の中で、どうしても堺図書館とさるびあ図書館は距離が離れていますので、今までどおり全部を回るということはなかなか難しいということで、午前中1カ所、午後1カ所という形で巡回場所は減るのですけれども、そのような形で考えていますというのが1つ。

あと、これは工事の進捗状況の中でということになりますけれども、何とか市民センターの前のロビーに少し場所を確保してもらいたいということで、営繕課、工事の担当とのお話の中では来年の1月の半ばぐらいになるのではないかと思いますけれども、それからは予約資料の受け渡しを堺市民センターで

やっていきたいということをお答えしております。

それから、文教社会常任委員会が6月15日にございました。こちらは第41号議案ということで、図書館では補正予算を出しております。内容は、やはり堺市民センターの工事に絡む関係で、当初、堺市民センターの工事があるということは昨年からわかっていた訳なのですがけれども、本とか図書館のシステムのパソコンとか機械類を置いておいて、例えばそのままビニールで養生してとかすれば、そのまま工事ができますというお話だったのでありますが、昨年末、12月20日過ぎに、工事の手順をいろいろ考えていく中で、急遽置いたままだと難しいということが言われまして、そのタイミングですと当初予算に当然計上できませんでしたので、今回、6月補正ということで計上いたしました。

内容としては、本の移設、動かす費用とまた戻す費用、あと図書館関係の端末の動かす費用と戻して再度動作確認を行うというところになります。その分を委託料という形で計上しております。これについても質問としては、先ほどと同じなのですが、休館中のサービス、どのようなことができるかということで再確認のご質問があったのと、あと、保管場所はどうするのかという内容がありました。保管場所については、堺市民センターの2階にホールがあるのでありますが、ホールは今回の工事の対象エリアから外れていますので、ホールに保管するというところをお答えしています。したがって、今回の委託料はほぼ全額運搬の経費ということをご説明いたしました。

以上が議会関係の報告になります。

2点目が教育委員会になるのですが、6月16日（金）にございました。こちらから提案した内容は、1点、議案審議事項としまして、町田市子ども読書活動推進計画推進会議委員の委嘱及び解任の臨時専決処理に関し承認を求めることについてということで、資料1をご覧ください。1枚目が議案第31号で提案した内容で、任期は今年の7月31日までということになります。

1枚めくっていただきますと、委嘱する委員の方が町田市立中学校PTA連合会の代表の方と図書館又は学校図書館に係わるボランティアの方ということで、2名の方を委嘱、6月1日付になります。解任は、5月31日付で町田市立中学校PTA連合会の代表の方ということです。町田市立中学校PTA連合会の関係は、ちょうど任期が5月で切れますので、新しい委員の推薦をいただき

ましたということですが、学校ボランティアの関係は、前の委員の方、3月でボランティアをおやめになるということで先に解任をしておりましたので、今回、後任をお願いするということで6月1日付ということになっております。

それから、次のページに参考で新しい方を含めた形で推進会議委員の方の一覧が載っているのですが、資料が間違っていましたので訂正をお願いしたいのです。町田市公立小学校長会の代表の清水校長先生ですが、金井小学校と書いてあるのですが、南第一小学校の誤りですので、お願いいたします。

それから、今回委嘱しました前山委員ですが、鶴川中学校と書いてしまいましたけれども、鶴川第二中学校の間違いですので、訂正をお願いいたします。

それから、報告事項がありまして、1点が「本がつなげる まちだライブ・ラリー」の開催についてということで、また1ページめくっていただくと資料が載っているのですが、図書館では小学校の高学年から高校生ぐらいをメインのターゲットとして、本に触れ、読み、表現する楽しさを体験すること、また、夏休みに図書館を利用してもらいたいということを目的にイベントを開催しますということで、この「まちだライブ・ラリー」というイベントを開催いたします。

期間は、7月1日から8月31日まで、受付場所は図書館の全館と文学館ということになります。このイベントの概要ですが、この資料の後ろの方に黄色いチラシがついているのですが、ご自身で持っている本でもいいし、図書館で借りた本でもいいのですが、読み終えたら、専用台紙にPOP、本の紹介を書いてもらって図書館へ出していただきます。

先ほどの黄色いA4のチラシの裏の下側が切り取れるようになっていて、ここにPOPを書いてもらって図書館に出していただくということになります。出していただきましたら、1枚提出ごとにスタンプを押していくということで、そのスタンプを押す台紙が次のページについているA5判の用紙の裏側に、1、2、3、4という形で4回、この1枚に押せるようになっているのですが、スタンプを押した数によって図書館のオリジナルグッズをプレ

ゼントしますということです。スタンプも、出した図書館ごとにデザインを変えていたりして、スタンプラリーとしての楽しみもできるような形をとっております。

いただいたPOPですけれども、図書館で、ある程度広いところはPOPと本を紹介したり、あるいはちょっと狭くて場所がないところはPOPだけということになるかもしれませんが、全てとはいかないかもしれませんが、掲示していくということを考えております。また、対象の本もジャンルは問わずにやっていただくということです。

あと、図書館でもホームページにお勧めの本のブックリスト等もご用意していきたいと思っております。

関連企画として、今お話がありましたけれども、ライブ・ラリーのPOPを飾るコーナーを設けるということと、1回だけなのですけれども、POPの製作講座をやってみようかと思っております。そのような形で今回、本当に初めての取り組みなのですけれども、図書館でやるということで報告いたしました。

2点目が今度は文学館の関係で、夏の展示「ことばらんどでたからさがし！～中垣ゆたか展」の開催についてということで、こちらは資料3になります。7月15日から9月18日までの56日間ということです。内容については資料を後でご覧ください。

以上が教育委員会で、次にレジュメの裏、2枚目をご覧ください。

報告事項、その他として何点かご報告したいと思いますけれども、1点目が2017年度第1回町田市行政経営監理委員会というものが5月29日に開かれました。これはどういうものかといいますと、町田市では市役所の生産性の向上とか、公共施設における行政サービスの改革という2つを柱とする行政経営改革プランを着実に推進するため、外部の有識者の方、大学の先生とかになりますけれども、それと市長、副市長で監理委員会を構成して、会を開いて確実な進捗を図っていくという見地で開かれるものになります。そこで、専門的見地、大学の先生からということになると思いますけれども、行政経営改革プランに関する提言とか提案等を行っていくという会議になります。これの第1回が開かれたということです。

第1回は、市から今の5ヵ年計画の策定趣旨についてということで説明、あと、第1回のテーマと論点がメインになる訳ですけれども、市民サービスの向上を図るのは当然なのだけれども、あわせて行政経営の効率化を図らなければいけない。その効率化を図るためには、どのようにすればいいのかというようなことでお話し合いがありました。

テーマに関する方策としては、幾つかあるのですけれども、7項目ほど挙がっていました。短い時間ではありましたが、その中で話題になったのは、民間活力の導入の話と市民サービス向上に向けた公共施設の再編の話をどのようにやっていくかというようなことが第1回目としてはあったと思います。

今日これをご紹介したのは、はっきり聞いている訳ではないのですけれども、今年度もう1回、第2回が開かれるということです。第2回は、ここからはっきりは聞いている訳ではないのですけれども、図書館とか市民センターとかコミュニティセンターとか、市に複数ある施設が幾つかあると思うのですけれども、そういうところがテーマに挙がるのではないかと聞いていますので、今後、どういうふうになっていくか、多分秋以降になると思うのですけれども、また情報を提供していきたいと思っておりますし、この会議は市民の方も一般に聞きに来ることができるので、日程等が決まったらお知らせしますので、また機会があればお聞きになっていただければと思います。

次が生涯学習施設のあり方検討委員会ということで、資料4と5をご覧ください。今年度から始まった5ヵ年計画の行革プランの中だったり、あるいは今、町田市全体で検討している公共施設の再編計画ということで、ほかの部もそうですけれども、生涯学習部では施設のあり方の検討が求められているということになっています。どのような形で検討するかというのがまとまりましたので、報告をいたしたいと思っております。

まず、資料4になりますけれども、1として検討体制と役割ということで、(1)部内検討会ということですが、役割としては施設単位、図書館だったり文学館だったり、生涯学習センターだったりということになりますけれども、それぞれの見直し策の検討、見直し案の決定、あと施設ごとで検討事項とか収集する情報とか、スケジュール等の調整がありますけれども、そういった

ことの進捗確認とか情報共有をしていく。あと、共通で実施する工程ということで、例えば市民意識調査等を行う予定ですけれども、そういったことの検討調整ということが挙がっております。構成員は、当然ながら生涯学習部の職員ということです。具体的には、管理職と係長級のクラスの職員が何人かということで、あと部長が委員長で構成されています。

ただ、部の全体の集まりで細かい作業ができませんので、(2)として作業チームを設けるということになっています。図書館と文学館がまず最初に結論が求められていますので、図書館と文学館を先に検討するというので、図書館と文学館にそれぞれ作業チームを設置するということです。図書館では、ここには書いてありませんけれども、地域館の係長、奉仕係長だったり担当係長、館の責任者である係長、庶務係長、あと管理職で構成する係長級を中心とした作業チームをつかって、それぞれ幾つかに役割を分けながらやっていこうと思っておりますけれども、そのような形で検討を進めていくつもりです。

それから、(3)生涯学習審議会ですけれども、今、教育長から諮問をしていますので、その検討、答申というのがあります。諮問事項はここに書いてある①②③の内容です。

あと、施設ごとの協議会ということで、この図書館協議会だったり、文学館で言えば運営協議会になるのですけれども、部のあり方検討の方で案をつくったところで、それをご説明してご意見をいただきたいという役割になるということになります。

次に2、検討の流れですけれども、公共施設再編の計画と生涯学習審議会があって、そういうものを受けながら部内で検討会を進めていって、市民ニーズとか他市の状況を調べつつ見直し案をつかって、あと運営検討委員会から、協議会等から意見をいただいて決定していきたいというのが大きな流れですけれども、もうちょっと細かく書いたものが次の資料5になります。

これもあくまでも現在のところなので、本当にこのとおりいくかどうかというのはまたありますけれども、今のところ、このスケジュールでいくということになります。

まず、大きく公共施設再編計画が来年の2月から3月に決まっていくということで、部の検討会は、5月末に第1回をやってこの資料の確認をした訳です

けれども、先ほど言った内容を検討しつつ、来年の6月ぐらいに見直し方針の原案をつくっていく。教育委員にご意見を伺ったり、教育長、市長のご意見を伺ったりして、あるいはまた、この協議会等でも意見を伺って、そういった意見を踏まえて、2018年度の終わりのころに再度最終の案をつくっていくということで、最後は教育委員会で意思決定をして議会に報告していくという流れになります。

1つ飛ばして生涯学習審議会ですけれども、生涯学習審議会は、今年度の最後、2月に答申が出るということなので、それで部の検討に反映させる。あと、市民意識調査を行う予定ですので、それも部内の検討に反映させるということになります。これが今年度から始まった5ヵ年の行革プランへの部の検討体制ということになります。

また報告事項、レジメに戻りますけれども、今度は教育プランの策定についてということで、現在の教育プランは2018年度までなので、2019年度から2023年度までの教育プランを今年度から策定に着手するということになります。

申し訳ないのですが、また先ほどの資料5に戻っていただきたいのですが、こちらの真ん中ぐらいに教育プランの策定のプログラム、線表も載っていますけれども、7月に検討会とか作業部会を設置して検討に着手します。先ほど部のあり方の検討の中で、市民意識調査を行うと説明したのですが、実はこの市民意識調査は、行革プランの検討に向けた質問もありますけれども、教育プランの策定に向けた質問、両方兼ねたアンケートを1回で行うということになります。生涯学習部が行うのは、あくまでも生涯学習部門ということなので、学校教育部はまた別途行うということになりますけれども、そのような形でやっていきます。

ということで、教育プランは7月ぐらいから検討に着手して、今年度の終わりに骨子案ができて、また検討を進めて、来年、2018年度の10月ぐらいにパブリックコメントで年度末には策定というようなスケジュールを考えております。教育プランの策定はこのような形になります。

次は予定ですが、先ほど委員のお話をしましたけれども、子ども読書活動推進計画推進会議が6月30日（金）に開催予定です。

それから、(5)は先ほど教育委員会の方でお話ししましたけれども、「本がつながる まちだライブ・ラリー」について。

(6)は調べもの講座を7月10日（月）に行う予定です。

(7) 1日図書館員、こちらは毎年夏休みに行っていますけれども、いつも7月から8月の夏休み期間中の木曜日に行っていて、これは4日と書いてあるのですけれども、5日間の間違いですね。失礼しました。

それから、(8)は図書指導員研修、あと(9)もそうですね。学校教育部と協力してやるのですけれども、図書指導員の研修は6月26日（月）、金井小学校で行うということなので、図書館の職員を派遣いたします。

それから、(9)は初任者研修図書館講座ということで、7月31日（月）に新しく教員になられた方を対象に行うということです。

以上がその他ということになりますけれども、引き続き、生涯学習審議会が5月15日にありまして、書いていないのですけれども、委員長が出席できなかったのも、私から簡単に報告したいと思います。

まず、この日は15日の午後2時から2時間ほど行ったのですけれども、公共施設の再編に向けた検討状況ということで事務局から、これはこの前、この場でもご説明した公共施設の再編に向けた外部委員会のスケジュール等をご説明しました。

それから、2番として生涯学習行政の担うべき役割ということで、これがメインになる訳ですけれども、主な視点として、地域の福祉とか地域と学校との連携協働とか、コーディネート機能というご意見がいろいろ出ているのですけれども、それについて、今までの議論の中で社会経済状況の変化とか、あと行革プランがあるとか、公共施設の再編計画があるというような背景を押さえつつ、今後の生涯学習の役割、あと生涯学習行政が担うべき役割、今後推進すべき生涯学習施策はというような検討事項を、今まで出た意見をまとめながらお話をしていたところになります。現在のところ、結論はまだ出ていませんので、そのような形で引き続き議論を進めているところになります。

以上になります。

○山口委員長 ありがとうございます。

では、館長報告について質問、また確認などをご発言いただければと思います

す。

次第の順番に沿っていきますが、まず1番目の市議会定例会ですね。堺市民センター関係での質問に絡めてということですが、こちらについて何かありますでしょうか。

では1つ確認ですが、6月補正予算で本の移設と端末移設の委託料というのが発生したということですが、これは図書館費に含まれるものなのですか、それとも別でしょうか。

○近藤館長 これについては図書館費が増額という形になります。

○山口委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

この間、堺が閉館をし、移動図書館のサービスも減るので、当然のことながら利用統計に大きな影響が出ますね。これはいつも外部評価をやっていて毎度毎度感じるのが、そのとき、そのときの図書館全体の状況によって数値が非常にアップダウンしてしまう。それは実は町田市の図書館の本来の姿を正確にあらわしているとは言えないのではないかと思うのですね。

結局、その結果で図書館の利用が下がっているとか、貸出率が下がっているとか、そういう判断につながるのは、実は図書館の現場の方たちも非常に不本意ではないかと思えます。なので、これによってどのくらい変化が出るのかということも、実際に外部評価もそれを意識する必要があるとは思いますが、図書館評価を継続してまだ今の形で続きますから、そこら辺をしっかりと書き込んでいただくことは必要なのかなと。あと、それも1つきちんと宣伝に加える必要があるかと思うのですね。

私からは、これはどちらかという意見なのですが、よろしいでしょうか。

では、次に2番目の教育委員会です。こちらは子ども読書活動推進計画推進会議の委嘱ですね。これはいいでしょうか。

引き続き、報告事項で文学館、「本が繋げる まちだライブ・ラリー」という新しいイベントを企画されているということで、資料2ですね。後ろにサンプルがついていますけれども、こちらについてはいかがでしょうか。

○鈴木委員 1回だけ講座をなさるということで、それは中央図書館で大体いつごろに、初めの方になさるのですか。

○近藤館長 講座は7月28日に中央図書館で開くのですけれども、それは7月1日付の広報で、ホームページとかにも載せますけれども、募集をかけるということですね。POPを作成する講座ということですね。ライブ・ラリーの広報は、小さくて目立たないのですけれども、6月15日号に載っています。

○鈴木委員 これはその都度、1枚出したらまた上げるのですよね。この部分だけがというものは特にないから、また書いてねという感じにするのですかね。

○近藤館長 はい。

○鈴木委員 少し大きい子どもたちの利用が少しでも増えるといいなと思います。

○吉川委員 協賛が久美堂と有隣堂になっているのですけれども、これはどんな形で協賛してもらうのですか。

○近藤館長 スタンプの数に応じてプレゼントというのがあるのですけれども、4つスタンプがたまったときの最後のお楽しみグッズを有隣堂と久美堂からいただいたものを差し上げようかと思っています。

○吉川委員 もちろん、チラシが置いてあったり、ポスターがあったりというのは。

○近藤館長 そこまではちょっと。

○吉川委員 本屋さんに置いてあるのですか。

○近藤館長 ないです。

○鈴木委員 そういのはまずいのですか。

○近藤館長 まずくないと思うので、確かに置いておくのもいいのかと思うので、話をしてみます。

○山口委員長 協賛のところに名前が入っていますから、久美堂の各店に置くとか、そういう形で広めるといいですね。

ちなみに、これは学校にも配付など宣伝というのはお考えでしょうか。

○近藤館長 まず、校長会で校長先生に配らせてもらって、中学校に各生徒さんに1枚行き渡るようにお配りするということです。

○山口委員長 わかりました。

○清水委員 今のライブ・ラリーですけれども、これは今までやっていなかったと思うのですけれども、今回、これをやるということのきっかけは何かある

のでしょうか。

○近藤館長 図書館の利用の状況を見ていて、小学生の登録は結構あるのですが、中高生になると離れてしまうという、その世代の利用が少ないというのが見ていくとはっきりわかるというのが1つあって、何らかの手を打ちたいという中で、今年度の予算をつくる編成の過程で、部の方で少しお金を捻出できるからというお話があったので、こういうことをやりたいという形になりました。

○清水委員 お勧めの本のリストが書いてありましたね。それはどんなふうにつくられて、どのように、図書館に来ないとわからないのですか。ホームページで。

○近藤館長 ホームページでお知らせしますが、どのように選出したかという、要するに図書館の職員がこれはぜひという本を今リストアップして、最後にまとめている段階だと思います。

○清水委員 まだ出ていないのですか。

○近藤館長 まだ出ていないと思います。

○鈴木委員 それは実際に紙のものでは、POPや何かと一緒に置いたりはないのですか。ホームページは小学校高学年とか中学生が見るのはちょっと難しいというか、見る子は、一部は見るでしょうけれども。

○近藤館長 今のところ、ホームページに載せると考えているのですが、私も最後のものを見ていないので、どのくらいの分量になるかもあると思うので、少し可能かどうか検討したいと思います。

○清水委員 講座のチラシというか、PRは学校の方にもされているのですか。

○近藤館長 まだしていないと思います。

あと、先ほど7月1日の広報に載るということと、当然ホームページに載せるということ、あと、全校にはなかなか回れないのですが、中央図書館だったり地域館だったり近隣の学校には、足を運んでくださいというのを職員に頼んでいるので、そういった形でのPRには努めたいと思っています。

○清水委員 そのときに、リストも一緒に学校に持ってきていただくと、学校図書館に置いたりもできると思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

今の清水委員の発言にあわせてですが、学校にいて生徒と本をつなぐというのは、学校図書館がやはり大きいと思うのですね。ですから、むしろ学校図書館にも重点的に宣伝を一緒にしてもらえるような形にしていくといいのかと思います。今こんなのをやっているんだよというのを、指導員さんから話していただくのもきっかけづくりにはいいかと思います。いろいろ検討していただければと思います。

○鈴木委員 6月26日に図書指導員の研修があるから、そのときにも、そういうものがもし用意、26日ではちょっと難しいかな、お知らせだけでもぜひ、後から資料は届けますのでということでしたいただければ充実するかと思います。

○山口委員長 初めての試みですから、ぜひ大いに盛り上げていければと思います。

では、まちだライブ・ラリーについてはよろしいでしょうか。

次に、文学館のこの後、7月からの開催予定についてということで「ことばらんどでたからさがし！」につきましてご意見、ご発言がありますでしょうか。

では、私から確認ですが、昨年も、子どもたちには大盛況でしたけれども、資料3の8の関連事業です。ワークショップなどなどをいろいろ企画されていますが、これはもう既に予定などはでき上がっていらっしゃるのでしょうか。

○中嶋副館長 来週の日曜日に今の展覧会が終わります。その時点でチラシとしては配らせていただきますので、基本的に全て準備はできております。今チラシを配ってしまうと、間違っ来てしまう人がいるので、展覧会というのはぎりぎり、終わったらすぐ外に出すような形で文学館は考えているはずですので、全て予定は決まっております。もしかすると、追加で何かやったりすることがあるかもしれませんが、今の段階での予定は固まっております。

○山口委員長 これも子どもが対象になっているので、夏休みに入る前というか、やや早目に周知していただければいいかと思うのですが、例えばこれは文学館の催し物なのですから、仕組みの上で言うと図書館と関連性が非常に強いし、読書という観点から見れば一緒ですから、文学館のこういう催し物

を、文学館は独自のホームページをまだ持っていないので、例えば図書館のホームページや今じわじわと動いているツイッターなどでもっと発信などをされるとか、そういうことはご検討されているのでしょうか。

○中嶋副館長 まず、図書館側でもいろいろサポートはするのですけれども、文学館もここでツイッターを始めるとい話を聞いていますので、多分7月スタート、まだ確実には決まっていらないのですけれども、あちらもツイッターで発信していくという話があります。そこは相互にやっしていこうかなと。ただ、ちょっと仕組みが違うので、そこは向こうとお話し合いをしながらやっっていく形になるかと思ひます。そういう意味では、広報手段が1つ確保できたのかと思ひております。

あと、例年のことですけれども、今おっしゃったとおり、学校に宣伝をするという関係では、私どものさっきのライブ・ラリーもそうですけれども、夏休み前にそれができるといことで、公立小学校も全員、1人1人分のチラシは配る予定と聞いております。

○山口委員長 これも、それこそ学校図書館とうまく連携させていくというのも方法だと思ひます。ですので、ぜひやっただければと思ひます。ツイッターの方もぜひ中央図書館から文学館をリツイートするよな感じでも広めていけると思ひるので、それはぜひやっただければと思ひます。

あと、これを見ていますと、例えば実際にトークショーなどもあるし、子ども向けの企画等がありながら、子どもの本にも関心がある大人又は大学生あたりも含めて宣伝できるのかと思ひるので、文学館は集客力があると私と思ひるので、すけれども、こういういいことをやっしているのだといことで、子ども向けだけでなく、広げていく方法もぜひ考へていただければと思ひます。

1つ言ひますと、町田市近辺の大学は7月いっぱい学生は休みに入るので、要するに離れてしまう訳ですね。ですから、7月中からもうやっしているよ、できれば大学関係にも宣伝をしていただければと思ひます。

○瀧委員 こちらの関連事業の一番最後にある文学館のスタンプラリーというのはどういうことを想定されているのですか。

○中嶋副館長 これは例年やっしているのですけれども、夏休みに関していひますと、今、神奈川県近代文学館、鎌倉市の文学館、あとは私どもの文学館で

それぞれ回ってスタンプをもらって、たまると何かグッズを差し上げるみたいなものも、これももう5年か6年、かなり長い間やっているのですけれども、それもまた今年、それぞれの文学館で協力してやりましょうというお話になっていますので、ぜひ皆さんも夏休み中に回られればと思います。

○瀧委員 昨年、やはりこの話が出たときに、町田市内のほかの施設との関連で何かラリーというのはどうでしょうかというお話がたしか出ていたかと思うのですが、その辺は今年はどうなのでしょうか。

○中嶋副館長 伺ってはいないのですけれども、多分別種とのというのは考えてはいないと思います。例えば市内の博物館であるとか、版画美術館になるかと思うのですけれども、向こうのサイドでは今のところ、文学館レベルというか、要するに、同じ興味を持つ方々が複数の自治体と離れたところでやるというのが今回の一番の主眼になっていますので。

○瀧委員 ありがとうございます。

○鈴木委員 1つは、ことばらんどオリキャラコンテストというのがどういうものかなど。

○中嶋副館長 私の伺っている話では、オリジナルキャラクターの募集です。私どもの図書館のよむぽんみたいなものですが、文学館のキャラクターを募集して、今回、中垣ゆたか先生などを中心に、それを選定するというのを考えているところなので、オリジナルキャラクターでオリキャラの募集ということで伺っております。

○鈴木委員 もう1つ、文学館で催しをやると、いろいろな図書館にある関連本が全部文学館に行くけれども、図書館でも文学館で今やっているということで、中垣さんのコーナーとか、何かアピールするのでしょうか。

○中嶋副館長 例年そうなのですが、文学館は本が余りいっぱいある訳でもないので、中垣さんに限らず、関連する資料を図書館からお貸しして向こうにお出しするものもありますし、逆に各館もそれぞれ特集コーナーを組みますので、そこで本の紹介であるとか、本だけではなくて文学館のご紹介とか、あと、図書館の方もワークショップはお手伝いなどもしますので、そういう形で協力はしていこうと思っております。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 「ことばらんどでたからさがし!」、資料3についてはよろしいでしょうか。

では、次第の2ページ目ですね。その他というところで全部で9項目ありますが、まず1番目の2017年度第1回町田市行政経営監理委員会につきまして何か確認、質問はございますでしょうか。

○鈴木委員 これの議事録がいつ出るのかなと思って直接連絡をとりましたら、できるだけ早く載せると。6月の終わりか7月の頭にはホームページに載せられるというようなことをおっしゃっていたのと、次回は10月開催の予定と伺っています。結構間があいていて、例年だと2回でおしまいみたいなのです。

今回はもっとするかもわからないのですけれども、その前に2015年にやったのが2回で、1回目は主に説明で、2回目で大体結論が出るみたいな話です。さっきの館長の話だと、次回は図書館とか市民センターがテーマというので、次のほかの施設のテーマになって続くのかもわかりませんが、行政経営監理委員会がどういうものかというのは、ホームページで2015年のものは議事録が載っているのですね。2016年はやらないで、今回2017年にやったという経緯でした。

○山口委員長 ありがとうございます。

○近藤館長 今年度も2回しかやらないみたいですね。あと1回やられるということですか。

○鈴木委員 やはり10月でもう図書館と。

○近藤館長 でも、それは何となく聞いているので、正式に聞いた訳ではないのですけれども。

○鈴木委員 そのことは多分必ずテーマにはなるけれども、それだけで終わるかどうかはわかりませんね。

○山口委員長 これは1回2時間ぐらいの会議ですか。

○鈴木委員 時間は書いていませんでしたけれども、数人のね。

○近藤館長 5月29日は午後2時から午後4時までやっていましたね。ご存じかもしれませんが、市庁舎の2階の市民協働のおうえんルームという場所があるのですけれども、あそこでやりました。市民の人も来ていたし、わ

からないけれども、よその市の人も何人か来ていたみたいです。あと、私も行ったので、市の職員もいましたけれども。

ちなみに、専門委員の方がどういう方かという、岡本正耿さん、現在はマーケティングプロモーションセンター代表取締役、早稲田大学大学院客員教授。山本清さん、この方は東大の大学院の教授ですかね。佐藤主光さん、この方は一橋の教授です。

○山口委員長 いろいろ行政の経営という観点からの議論もあるようですが、もうご存じかなとは思いますが、2016年11月に国会では総務省の高市総務大臣が図書館と博物館、公民館、美術館については、従来総務省主導で行ってきたトップランナー方式において、これはなじまないということをはっきり認めていらっしゃるのですね。国会の場でも指摘されている訳です。

要するに、それがどのくらい自治体レベルで理解されているのかというので今実は議論をやっています、それをちゃんと把握して直営でやりましょうという自治体もあれば、やはりさきに総務省が出した歳出を効果的に削減し、一方では民営化をしていく、その流れに追随をしているところに分かれてきているような分析が最近出ているのですね。

そういう意味で、なぜあそこで総務省がトップランナー方式を推進したはずなのにとめたかというところの重要性をしっかりと受けとめる必要があるというのが1点。

そこでは司書とか学芸員とか、専門性のある職員の配置というのが必要である、そこら辺との兼ね合いなども考えないといけないですね。ですので、効率性という言葉がキーワードになっているけれども、果たしてそれだけで単純な構図で動けるのかなというのは、私などは常々疑問に感じてはいるところです。

実は今度の週末、図書館問題研究会の全国大会が秩父であるのですが、実はその重要討議課題の1つがそれなのです。私の呼ばれた部会は図書館協議会なのですが、一方では、公共施設再編計画について、神奈川の事例で検討するというテーマが入っていて、隣の部会では、まさに指定管理を含めたトップランナー方式に関するいろんな議論がなされている。そういう意味で、図書館の問題だけではなくて、公共サービスや文化行政の視点からどうなのかというの

が今もう1度問い直されているというのが現状だと思います。

そういう意味で次が10月というタイミングで、しかも2時間程度で一体どのような内容が出るのかなというのはちょっと気になる場所ですね。ぜひこれは、今期の協議会は終わってしまいますけれども、次期へ継続して関心を寄せていきたいところだと思います。

今お話ししたことについては、「みんなのとしょかん」という雑誌がありまして、これの7月号にかなり詳しく全国の状況などが出ていますので、よろしければお読みいただければと思います。

○久保委員 今、山口さんがおっしゃったものに関連するので、ちょっと前に戻りたいのですが、文学館とか図書館ですてきなイベントがあるのは、これは本当に頑張ってほしいし、すてきなと思うのですが、日常的に市民がというか、利用者の贈呈のサービスの問い直しというのを文学館も図書館も、それが本当に大切だと思っていて、イベントがそういうものにつながるものであってほしいというのが、今の状況をいろいろ公共施設の見直しとか、そういうことが大きく問題になってきて、何かが変わろうとしているときなので、根本のところの公共の施設というもののことを考えつつ、イベントというのも地に足をつけて検討していただきたいと、危惧する部分がありますので、よろしくをお願いします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

それでは、先に進みまして、(2)の生涯学習施設のあり方検討委員会ですね。資料4と5、5の方にスケジュールがありますが、こちらについていかがでしょうか。

○鈴木委員 質問ですが、市民意識調査というのは、今、公共施設の再編計画に関して意見募集をしていますけれども、そういうものとの関連と意識調査というのは、無作為のアンケート依頼なのか、意見募集なのか、その辺の関連、余りにもいろいろな委員会はあるわ、いろいろな計画もあり、それからこういう市民の意識調査とか、すごくあるのですが、それが本当に反映されるのか。いろんな市民の意見がどの程度反映させるのか、その辺もわかりません、とりあえず意識調査について説明してください。

○近藤館長 先ほど資料5で説明した意識調査は、行革プランの部内検討で使

うためと教育プランの策定に向けたということの2つの意味合いを持った調査を無作為で、多分3,000名だと思えますけれども、送って回答をいただきたいということです。

たしか質問項目が40ぐらいあって、半分が教育プランの策定に向けたところ、半分が行革プランの検討の材料になるような質問を、生涯学習部の分野だけに行うということです。

○鈴木委員 今の管理計画の方も、アンケートと意見募集があって、アンケートの方は3,000人が対象で、時期があれば7月で終わって、こちらが今度7月以降であるのですか、あっちで出たアンケートの結果とこちらの生涯学習に関してと絞ったアンケート調査と、どういうふうにそこら辺が整合性というか、取り込むあたりが、幾つもやっていると、どれを優先するのかというところもちょっと見えないのです。

○近藤館長 公共施設の再編の関係は、総論で聞いていますので、生涯学習の施設がどうだろうだ、あるいはほかの部署の施設がどうだろうだというのは、多分全部の質問の中の一問ぐらいだと思うのです。ということで、大きな枠で聞いているのが公共施設再編の関係のアンケートで、今回、先ほど説明した市民意識調査という言い方をした生涯学習部の調査の方は、教育プランの策定に向けてということですから、市民の皆さんが生涯学習についてどんなことを考えているとか、どんな利用の仕方をしているのかというのを聞いて検討の素材にしたい、材料にしていきたいということです。

○鈴木委員 前回いただいた文学館のあり方調査というのですか、そういうものもありますよね。黄色いもの。

○近藤館長 今お話があった件は、運営協議会の方で諮問をしていただいた答申ですよ。

○鈴木委員 そういうふうにいるところなどでアンケートの答申が出て、また意識調査や何かをして、そういうものが本当に生かされるのかというのが、黄色い文学館のものも、文学館の意義や何かを書いてあって、どういうふうに改革していったらいいかという案は出ている訳で、いろいろなところが、こういうふうに改革したらもっと魅力的になるというふうに、いろいろなところの専門の審議委員会とか、そういうところが出しているのです、その辺と今、市の

方が出しているのはどうしても経済的な効果から、それをもっと有効に生かすというよりは、いかにどこをどう削るかというようなところで、なかなかお互いのそういうものを相入れるのは難しいなと今思っています。

○清水委員 わからないので教えていただきたいのですが、資料5の教育プラン策定の中に書いてある総合教育会議というのは、どういう会議で、どういう方たちが何をするための会議なのか教えてください。

○近藤館長 きちんと説明できなくて申し訳ないのですが、今までは、教育行政については教育委員会がしっかりやりましょうというのがあったと思うのですが、今はその上に、違ったら次回訂正しますけれども、教育会議ということで、市長の方としっかり話をしながら進めていきたいと思います。

○山口委員長 市長名ですね。

この市民意識調査というのは、内容は非常に興味があるのですが、これについては調査結果は公表されるのでしょうか。

○近藤館長 その辺、部の方でもまだしっかり話が出ていないのですが、———というか、事務局の方ではもう考えているかもしれませんが、その辺は確認をしておきます。これは6月に業者と契約になると思うので、質問もあらあらで事務局の方で考えて、業者と打ち合わせてより綿密に突き詰めていくという形をとると思います。ということで、結果の公表については次回ご報告したいと思います。

○山口委員長 これは内容が図書館と生涯学習施設をカバーしていることになるので、については図書館協議会でも情報として欲しいですが、生涯学習審議会も、多分こういう情報は必要なのだと思うので、できれば情報提供をいただければと思います。

あと、公開していただければ、図書館について市民が考える材料が増えることになっていいかと思います。ぜひこれは公開をお願いしたいということで、部長にお伝えいただければと思っています。

○中嶋副館長 前回の教育プラン、前回の町田市の生涯学習の推進計画をつくったときも、同じように意識調査をしていますので、多分それに準ずる形になるのかなと。ですから、設問そのものも、前回のアンケートとある程度同じに

しておかないと差が出ないという部分があるので、そこはまた調整をするような形になるかと思います。

○山口委員長 ちなみに、確認ですけれども、前回のときはアンケート調査は公開しているのですか。

○鈴木委員 結果ではなくて。

○山口委員長 報告ではなくて調査結果。

○中嶋副館長 それもまた確認いたします。

○山口委員長 出ていたかなという印象があったので、とにかくこれはこの時期でやはり必要な情報ですね。

今、次第の3の(2)ですが、よろしいでしょうか。

次に、教育プランの策定について、これは今のに関連するものですが、よろしいでしょうか。

では、次に4番、子ども読書活動推進計画推進会議、こちらはいいですか。

あとは講座、イベントなのでまとめて見ていきますが、(5)はさっき出ていましたのでいいでしょうか。

それから、(6)の調べもの講座、あとは1日図書館員、まず、この2つについていかがでしょうか。

○鈴木委員 調べもの講座というのは、どういう年代、これは夏休みに子どもを対象ですか。

○近藤館長 7月10日の分は大人向けというか、中高生でも大丈夫だと思います。お子さんに来てもらいたい講座は、また別途あると思うのですけれども、この日は一般的に図書館の使い方とか館内を見てもらったりするということで、これは高校生以上の方となっています。

○清水委員 今回は何時からの時間設定になっているのでしょうか。

○近藤館長 1時半から4時ぐらいまで。この講座も年に五、六回やっているのです。月曜日の午前中にやったり、あと普通の開館日の朝にやって、そんなに時間をとれないのですけれども、短いのですけれども、書庫のご案内と選定会議を見てもらうというのもやっていたりします。ですから、ゆっくり時間をかけてやるのは、どうしても月曜日になってしまいます。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

次に、(8)(9)です。図書指導員の研修、それから初任者研修図書館講座、学校の先生を対象にした講座です。こちらについて、まず(8)の図書指導員研修についてはいかがですか。

○清水委員 学校に図書館の方が来てくださって、いつもお話ししてくださるのは、団体貸出のこととか支援貸出のお話をされていくのですけれども、今回もそういう予定ですか。

○近藤館長 6月26日に関しては、こちらがいただいている時間が30分とか40分だと思っております。団体貸出とか支援貸出のこととか、あと図書館の見学に来てもらうときのお願いがあると思っております。今回少しお話ししたいというのは、こちらからのお願いなのですけれども、支援貸出で授業に関する本を図書館で集めて貸出しているのですけれども、学校によっては団体貸出でも似た本をかなりまとめて借りられてしまう事例が見受けられるので、それは避けていただきたいみたいなお願いはするかもしれません。もちろん、学校としては、本がいっぱい集まった方が授業はやりやすいとは思っておりますけれども、とはいえ限られた資料なので、ほかの学校の方が使えないということも避けたいので、そういうお願いをするかもしれません。

この件については、指導員の方というよりも、本当はまずは指導課と話していろいろ調整しなければいけないと思うので、それもどこかでタイミングを見ようとは思っています。

○清水委員 そのお話をされると、支援貸出という方法が現場ではとても使いにくい制度になっているということにつながってしまうと思うので、私たち、特に中学などでは、支援貸出の届く日にちが決まっていて、実際に使える時間というのが短いので、本当にタイミングが合うのは奇跡的な感じでしか使えないというのが支援貸出だというふうな感じをいつも受けているのです。

だから、支援貸出についての制度の見直しということも考えていただいた方がいいのかなと思ってしまいます。

○近藤館長 支援貸出について、30日間ですか、その辺のタイミングの合わせ方が難しいということであれば、ご要望としていただいて、例えばそれを長くした場合、どうなのかということを検証しないといけないと思うのです。長くすればするだけ、資料は手薄になるという面もあると思うので。

例えば、この前の読書活動推進会議でも、学校の先生、委員の方から言われたのは、本自体が今の体制だと苦しいのではないかということですね。ご存じだと思いますけれども、よその市などだと、学校を支援するための本が別途用意してあって、それを中心にやって、不足したら図書館の普通の蔵書から出すというような形をとらないと、本当の意味では苦しいとは思っていますね。

ただ、そういうことを図書館で提案したこともあったのですけれども、予算もいろいろありますけれども、なかなか厳しいということを言われたこともありますので、今できることは、使い勝手が悪いところが改善できるのかどうか。だから、どこの使い勝手が悪いかということも教えていただいて、いろいろ検証しながら、それが少しでも改善できるかなという方向で検討できればと思っています。

○山口委員長 要するに、最終的に支援貸出用の本が足りないということですね。だから、それこそ従来の図書費の中でやろうとすると、当然図書費全体の枠組みがありますから、本当はそれを別枠で予算がとればいい。また、そういう予算を、それは図書館だけの問題ではなくて、恐らく学校教育部と絡むと思うのです。だから、部を超えて使えるような予算というものが本当はないと、多分学校の方も大変だろうと思うのですね。そこら辺、根本的に変えない限り絶対解決しないだろうと私は思っていたのですけれども、ここら辺についていかがでしょうか。

○鈴木委員 教育プランというのは、それこそそういうことを盛り込んでいただけるといいのかと。これから策定なさる訳だから、図書館だけでは解決できない問題を教育委員会全体でしていただく。今どこが不具合かというのを、今度の研修のときでは、そういうことを議論する時間が多分ないですね。今、30分ぐらいしか図書館からの説明の時間がないと。学校図書館を考える会とか何とかで、もう少しその辺のどうしたらいいかというのを逆に図書館に提案したりするようなことができるでしょうか。

○近藤館長 支援貸出の担当に、どうやって現場の意見というか、もしかしたら現場の先生の意見も大切ですし、あるいは指導員の意見も聞かなければいけない。その辺の意見の聞き方は、多分今きちんとした仕組みとしてはないので、ご意見をいただける学校の意見は耳に入ってくるかもしれないのですけれど

ども、それ以外はわからないので、その辺も担当の方に工夫してもらって、変な言い方ですけども、アンケート、書面でやりとりするのが一番簡単で、まず第1回はそれでやって、何となく様子がわかってきたら、少し聞き取りに行ってもいいのかと思いましたが、少し考えます。

○山口委員長 このあたりについては、吉川先生、いかがですか。

○吉川委員 支援貸出については、やるのだったら本腰を入れて、これを中心にやっていくとかした方がいいかなと思いますね。難しいですね。蔵書率とか、そういうことについては教育プランとかでも入れられるし、計画的にはやっていると思うのですが、例えば職業について調べたり、京都・奈良について調べるといっても、本が絶対的にも足りないし、学校の中で言っても、ある学年はこれがいいといってガイドブック的なものをそろえたとしても、次の学年の先生たちが、いや、これは余り使いやすくないということが学校の中でもあったりするので、それを全学校に網羅するような資料をそろえるというのはなかなか難しいことかなと思います。また、そろえたとしても、どんどん本は新しくなっていくので、建設的な意見でなくて申し訳ないのですけれども、とても大きな問題かなと思います。

○清水委員 もう1つは物流のやり方かなと思います。2週間に1回のペースで回すというよりは、宅配とか、そういうものを考えると、そういうものもあると思うので、前に増川先生が本当に使いにくいと言ってすごく困っていらっしやっただので、選書に行くのも大変だということもおっしゃっていましたが、そういういろいろな学校の地理的な条件もあると思うのですけれども、そういうもので各学校にとって使いやすさの違うところが、同じことでみんなが使いにくいと思っている訳ではなくて、こうだったらというのがそれぞれの学校でまた違っているところもあると思うので、本当に大変だと思いますけれども、現場の状況を把握していただけたらと思います。

○山口委員長 よろしいでしょうか。では、図書指導員研修に絡めて、学校支援の問題にまで触れましたけれども、以上ということにしたいと思います。

これは6月26日に研修があるようですので、その結果については次回の協議会でご報告いただければと思います。

あと、やはり今出たように、現場の様子がちゃんと伝わっているかどうかと

という意見もありましたので、ここら辺はぜひ学校図書館にかかわりのある委員などから、現場にいろいろ聴取していただいて、また次回以降の話題などにしていただければ、協議会としてもぜひこういうところは押さえていきたいところだと思います。学校支援というのは、公立図書館のサービスの1つにしっかり入っていますので。

最後に、(9)の初任者研修図書館講座です。新任の先生方を対象にした講座ということです。

これは例年どおりの内容で予定をされていらっしゃるのでしょうか。

○近藤館長 例年、この時期にあるのですけれども、時間が去年は3時間ぐらい、図書館の分をいただいていたのですけれども、どうも1時間半とか2時間ということで、時間が減りますということを担当から聞いています。

○山口委員長 そうしますと、図書館として行う講座はどのような内容になるのですか。

○近藤館長 学校図書館と公共図書館でどのような連携をしているかということと、先ほどと同じなのですけれども、支援貸出とか団体貸出とか、あと、図書館見学、よく来られますので、申請の仕方というか、急に申請がある場合もあるので、その辺のこと。あと、調べ学習のときに役立つ資料とか、ポイントとか資料の紹介とか、そのようなことですね。あと、時間があるときは館内を自由に見てもらったりもしていたのですけれども、今回そこまでできるかどうかはわからないのですけれども、そのようなところですよ。

○山口委員長 今伺っただけでも、かなり盛りだくさんな感じなので、本当は3時間ぐらい欲しいのかなと思うのですが、それを1時間程度で。

○近藤館長 1時間半ぐらいですね。

○齋藤委員 初任者研修、若手教員という中には、幼稚園、保育園は考慮には入っていないのでしょうか。

○近藤館長 こちらは学校教育部の指導課とやる。指導課の研修で図書館の講座もやってもらおうということになっているので、市の教員として採用された先生が対象になっています。

○齋藤委員 幼児教育担当の方々へのこういう講座というのは、今後考えていただくことはできないのでしょうか。

○近藤館長 その辺は、どこを窓口として話したらいいかというのがありますけれども、研究していかなければいけないとは思いますが。

○齋藤委員 図書館の中に「たからじま」のコーナーがあったり、いろいろな講座があったり、そういうことを広報的にお知らせするには、声をかけていただければと思いますが。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

○吉川委員 私、夏休みの前に夏休みなので美術館に行きましょうとか、博物館へ行きましょうという話をよく言ったりするのです。たしかおとしだったと思うのですが、具体的に割と近くのJAXAにこういうものがありますよとか、文学館で宮沢賢治をやりますからとか、遠くに行かなくても近くでありますよとか、ラグビーの試合も野津田競技場であったので、行きましょうというような話をしたのです。

子どもたちの図書館の利用率を上げるというのは夏休みがチャンスだと思いますので、先ほどのライブ・ラリーとか1日図書館とか、それぞれ広報しているのですけれども、図書館関係、夏休みはこんなことがありますよというのをまとめて学校の方にいただければ、調べればわかるのですけれども、もしかしたらどこかの学校の校長が夏休み前に話をするかもしれませんし、国語の先生が夏休みに図書館をこうやって利用しましょうよという話も、60何校あればするかもしれません。そういうものも広報の1つの手なのかと思いました。

というのは、前回話があった「図書館は本をかりるだけじゃもったいない」展というのを、私、この週に市役所に2回ぐらい行っているのですけれども、気がつかなかったのですね。日東紅茶で紅茶も飲んだのですが、気がつかないでいました。ということもあるので、うまく宣伝すれば子どもたちにヒットするかなと思うのです。いろいろな形で広報するというのも1つの手です。夏休み、図書館関係はこういうイベントがありますということで、それぞれではなくて、まとめていただくのも1つの手かなと思いました。

○山口委員長 ありがとうございます。

○清水委員 今の吉川先生のお話を聞いて思ったのですけれども、先ほどまちだライブ・ラリーの話を、学校に何校か図書館から持っていくというふうにおっしゃってくださっていたのですけれども、そのときに、学校図書館を見に来

ていただいたりとか、支援貸出だとか、図書館について何か意見を聞くとか、夏休みの催しをこれ以外でも持っていくとか、そういう学校と地域の図書館員さんたちとのやりとりがすごく大切だと思うのです。

今、山崎中学校で仕事をしているのですが、山崎にはブックトークをしてくださっているのです。そのときに、小学校のときに行っていた図書館の人たちが来てくれたというふうな見方をされていて、子どもたちにとってはとても身近な方のように、また、学校からも図書館に行ってスタンプをもらっておいでとかという宿題が春休みに出ていたのですけれども、「ああ、あの人、まだいた」みたいな感じで子どもたちが喜んで帰ってくるので、そういう地道なやりとりはすごく大切なのではないかと思います。もし学校に来ていただける機会があるのでしたら、欲張っていろいろと忙しがられてしまうことがあるかもしれませんが、いろいろと持ってきていただければうれしいと思います。

私も、図書館だよりで市のこういったイベントだとか、そういうものをお知らせしていますので、ぜひそういう情報をいただくとありがたい、むしろお願いしたいと思います。

○山口委員長 今、山崎中学校の話が出ましたけれども、私も父兄の方にお話を伺う機会があって、山崎の図書館が非常によくやってくれているというのは父兄の方も理解されていらっしゃるのですね。ですので、小中とつながってサービスをしているところもあるので、ぜひ職員が外に出ていくというのは、いろいろな意味で地域と結びつくということで効果があると思うのですね。

それでは、ちょっと長くなりましたけれども、報告事項を終わります。

あと、委員長報告とそこにありますが、私は生涯学習審議会に出ておりませんので、館長から先ほど報告があった次第です。

最後に、協議事項として、1、図書館評価についてとありますが、これについては図書館側から何かご報告されることはございますか。

お手元にある緑色の町田市図書館評価の冊子がありますので、この時間で全部確認はできませんけれども、これを確認いただければと思います。

あと、2番目の次期子ども読書活動推進計画推進会議の委員選出について、これは館長からでいいですか。

○近藤館長 先ほど委員の委嘱の話をいたしましたけれども、読書活動の推進計画推進会議につきましては、今度の7月31日で任期が切れます。8月から新しい委員の方をお願いする訳ですけれども、図書館協議会の代表ということで1名出ていただいておりますので、ちょうど図書館協議会の委員も同じタイミングで切りかわってしまってやりにくいとは思っておりますけれども、1名推薦をお願いしたいということで今日はお話だけさせていただいて、予定としては、図書館協議会の委員と推進会議の委員の今回の新しい委嘱については、7月の教育委員会にかけたいと思っております。

○山口委員長 わかりました。では、この件につきましては、こちらで受け取って、できるだけ速やかに推薦をしたいと思っております。よろしいでしょうか。

最後に、その他ということですが、これについては前からお話をしている要望書関係2つですね。時間も押していますので、簡単に確認と提言のスケジュールということですが。

1つは、齋藤委員から以前から指摘のありました保育園、幼稚園に対するさらなる支援強化についてということで、これは7月の協議会のときに、今期最後になりますので、これは図書館に対する要望ということで館長宛てにお出しできればと思っております。このポイントについて、既に図書館である程度取り組みが始まっているとは思っておりますが、さらにこういう点をとということで齋藤委員から少しお話しいただければと思っております。

○齋藤委員 館長さんの方から、こういうことで要望にお応えしますということでお話があったのですけれども、具体的にどのような形ということで、私の方からも現場としてお願いしたいことが何点かございます。

その中でぜひやっていただきたいことの1つに、子ども向けの図書館見学会、それから教育者向けの見学会をぜひやっていただいて、図書館に足を踏み入れるという第一歩からやっていただきたい。といいますのは、今年の研修会の担当の園長先生に図書館で何かやっていただきたいこととか、そういうことがありますかということでお尋ねしたら、町田市に長いこと住んでいるけれども、中央図書館に足を踏み入れたことがない。そこから行かなきゃという園長先生自体がそのようなご意見でしたので、ぜひ職員も、多分忙しい中、図書館に足を踏み入れるということが少ない人数ではないかと思っております。研修として

ぜひ図書館を説明、小学校ではやっていらっしゃるということですので、それと同じようなプログラムで結構ですので、やっていただきたいと思います。

研修担当の先生がいらっしゃるので、そこに声をかけていただければと思います。団体登録をしない限り、いろいろな呼びかけが難しいかと思います。個人情報厳しくなっていく中、まず、図書館と園が結ばないと、園からいろいろなものが発信できるというシステムをぜひ利用していただいて、保育園や幼稚園では、今、マイ保育園とか、入園していない親御さんたちがたくさん集まる機会があります。そのところにも情報を流していただくというのを、園で取り次いでいただくということは不可能なことではないと思いますので、そのところの2点、ぜひ実施していただきたいと思います。いかがでしょうかと思います。

○山口委員長 ありがとうございます。今ご指摘いただいた点を中心として要望書という形で文書にまとめていきたいと思いますので、次回まであと1カ月ありますけれども、齋藤委員を中心に全委員で検討していければと思います。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

○齋藤委員 はい。

○山口委員長 では、そういう形で進めていきたいと思います。

あと、もう1点は既にメールなどでご連絡は差し上げていますが、先ほどから話題になっております公共施設再編計画の中で、図書館のあり方というのが大分問われているというのが現状かと思うのですね。

ですので、そこにあわせて、建物云々というよりは、図書館のサービスの部分で、図書館協議会は図書館法によって意見を述べることができる訳ですので、図書館サービスの今後のあり方について、要望という形で意見を具申したいということです。今のところ考えられることとしては、1つは、やはり運営形態の問題で、これは去年の総務大臣の発言にもあるように、現状の直営というものを堅持した方がいいのではないかということ。

もう1点は、施設の再編という中で廃止というのも俎上に出そうな気配がある訳ですが、今、齋藤委員のお話にもあったように、図書館を使ったことがないという人が町田市域内に出てきてしまうこと自体、やはり身近に図書館がないからそうなる。でも、それは実は昭和20年代、30年代の話なのです。です

から、それがまたもとへ戻るといのは、逆行してくるといのはおかしいのではないかと思います。

ですので、少なくとも既存の図書館サービスも何とか維持できないか。特に地域の活動や学校教育にも寄与している。つまり、図書館といのは、貸出数だけではないのだ、登録者数だけではないのだといところ、地域の活性化にもつながっているし、実際に鶴川団地では地域との密着性が非常に強いですね。ですので、そういったところで既存のサービスを後退させないように何か提案をしたい。そういうところを見て考えたいと思います。

はっきり言って町田市は、図書館は市全体をカバーするにはまだまだ足りないのです。日本図書館協会が考えている基準からいっても足りない。あと、先ほどから出てきている学校支援も、近い、遠いで大分差が出ていますから、それがさらに後退することがあっては、そもそも住む場所でサービスを受けられる状況が規定されてしまうといのも果たしていいものかなと思のです。ですので、そのようなところも含めて、現状のサービスをこれ以上後退させることのないようにといような形でまとめられればいと思っております。

これにつきまして、ご意見などがあれば、この場で簡単にお伺いしたいと思のですけれども、いかがでしょうか。

文案、表現等については、これから検討をしていくといことになると思のです。まず、私と清水副委員長で素案を考えて、あとは委員の皆さんにいろいろとそこに意見を入れていただくような形にすれば、手順としてはいいのかと思のです。これについては検討し、提出をしていくとい方向で進めるといことで、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

ちなみに、提出先は、図書館協議会は教育委員会の任命になりますので、教育長、教育委員会に提出をするとい形になると思います。以前も学校図書館の指導員、学校司書について、2期前の協議会では提言書を出したことがあります。これは図書館法に照らし合わせると出せる訳です。その方法で考えておいた方がいいと思います。

これについて、何かご意見がございましたら、この場でご発言いただきたいと思います。

○齋藤委員 つけ加えたいのですけれども、幼稚園、保育園が窓口になります

と、お迎えのお年寄りの高齢者の方々も今はたくさん出入りしています。それから、障がい児教育もやっています。そういうところの機関とも連携がとれます。意外と今、幼児教育の現場はいろいろなネットワークを広げているところではあります。そこら辺のところをうまく図書館がつなげていただくといいかとも思います。いろいろなところの場面が出てきます。

○鈴木委員 今の齋藤委員の提案は、図書館も利用が増えるし、幼稚園、保育園に行っているそれぞれの家庭にもすごく利用が増えて、いろいろな情報が入る。これがうまく機能すると、全体として図書館の利用も上がり、今いろいろ問題になっている利用者が減ってきているから減らした方がいいのではないかという市の考えもね。だから、観点を変えれば、いかにして増やして、みんなが利用しやすいものにするかということを生懸命考えて、利用が増えてみんなのための図書館というところが、高齢者向けにまでつがるというのは今初めて提案でわかったのですけれども、とてもいいことなので、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

○山口委員長 ほかにいかがですか。

そうすると、今の幼児教育関係の保育園、幼稚園支援の要望書の中では、ポイントとしては、例えば子ども向けと教育者向け、それぞれの見学会とか団体登録関係、それとあわせて、そこを中心とした幅の広いネットワークに図書館がうまくリンクしていくという形でまとめていけるといいですかね。

○齋藤委員 障がい者の保護者の方も、子育てについては大変な悩みがあります。それについてのいろいろな本が出ています。それによって勇気づけられたりとか、子育てをもう一歩前進させるとか、そういうことも聞いています。そういうところの情報も広げていけるような感じがしますけれども。

○山口委員長 そうすると、もう1点ポイントを増やして、例えば保育園、幼稚園を情報のハブとして、子育てにかかわる情報を図書館から発信していく、それを強化していくということですかね。

○齋藤委員 はい。呼びかけるだけでは団体登録してくれないと思います。何か工夫をしないと。

○山口委員長 ちなみに、町田市内の公立、私立の運営形態に関係なく、保育園、幼稚園を全部把握したような統計とか、また把握している部署というのは

あるのでしょうか。いろいろな形の施設があるかと思いますが。

○近藤館長 保育・幼稚園課というところがあるので、そこが一番情報は持っていると思うのです。

○齋藤委員 1つになったのですね。

○近藤館長 そうです。

○鈴木委員 園長会というのは、保育園と幼稚園は別々ですか。

○齋藤委員 別々です。

○鈴木委員 さっきおっしゃったマイ保育園というのが今いろいろなところに、まだ上がっていない親子が登録するのですね。そうすると、そこにも情報が行くという。

○齋藤委員 そうですね。その親子の方々が情報をすごく要望していると思います。土日の使い方で、日曜日、いろいろな講座があれば、そこに参加するというような情報も意外と知らないのです。

○山口委員長 そういう意味では、保育園、幼稚園のネットワークというのは大きいですね。今、町内会・自治会の加入率が60%を割ってきているでしょう。ですから、意外と地域でうまく情報が伝わっていないところが多いですから、子育てというのは1つキーワードになっているというか、大きいですね。

図書館は、子どもの本だけではなくて、市民生活を支える情報も持っているし、問題解決という観点からも利用できる訳です。そこにうまくつながっていくと、図書館の利用自体が厚くなりますね。

○齋藤委員 何しろ先生たちが1度は各施設に、図書館に足を運んでもらうというのが一番力が入る。

○山口委員長 保育園、幼稚園支援の要望については、3点を中心にということでまとめていきましょう。

○齋藤委員 ぜひお願いいたします。

○山口委員長 2番目の要望書については、先ほど説明をしたとおりですので、余りいろいろ細かいデータをくっつけてというよりは、シンプルに伝わる内容を考えたいと思うのですね。

あと、いろいろな考えの方がいらっしゃると思うので、どなたがお読みにな

っても、うん、そのとおりだよねと言っていたような形にまとめられると一番いいのかと思います。図書館協議会ですので、図書館サービスというところに限定をすることになりますけれども、やはりその部分についてしっかりと、今までの町田市の図書館の流れの積み重ねを踏まえた上で、今後、100年、200年続いてもらうのが図書館ですから、1000年でも、そこに向けて判断を誤ってしまうといけません。こういうことについては、協議会からある程度申し上げることができると思いますし、実際にやっている事例もありますので、ここでまとめたいと思います。

○鈴木委員 要望書には、なぜそれが必要かということも言っています。例えば直営ということ、直営がいいとただ書いても、直営を続けてくださいと書いても、それがなぜかとか、館を減らすということがどういうことかというあたりを書いて。

○山口委員長 そうですね。膨大にデータをつけてということは読んでいただけない可能性があるんで、今、鈴木委員がおっしゃったように、なぜかという端的なポイントはきちんと示していく必要があると思います。

実際にデータを出すと、切りはないのですけれども、指定管理の場合、導入して最初の二、三年は延びるのだけれども、5年たってみるとぐうんと減るのですね。これはどこの自治体でも、そういう傾向が最近はっきりしてきているというのがやはりまずいのではないか、見直しにつながっているところがありますね。

あと、トップランナー方式の見送りの件で言えば、それが出たので、指定管理を検討していた自治体で直営に戻すという判断も実際に出ています。ですから、そういうところなどを積み重ねたときに、どうあるべきかというのは、おのずから出てくると思うのです。ですから、そこはきちんと指摘をする意味があると思います。

ちなみに、この件などに関連しては、「図書館ニュース」の2017年1月上旬・中旬号で、日本図書館協会の松岡要さんが論文で触れていらっしゃる、政府の判断というのは重大な方針転換であると同時に、見送りの理由には図書館の管理運営の基本的なことを挙げていて非常に重要であるというご指摘もあります。ですので、そのようなところも踏まえて見ていきたいと思います。

あと、公共施設再編計画そのものについては、既に広報にも出ておりますし、市民意見募集のパンフレット、冊子は図書館でも配付していますか。重立った公共施設に置いてあるので、それはそれで参考にしていただいて、個人または各団体などでお書きになれるかとは思いますが、協議会は協議会として意見を出せるのではないかと私は考えています。

○瀧委員 質問ですが、この2点の要望書をつくるというお話になっていますけれども、出された要望書がどこ宛てにこういうものが出されました、出しましたというのは、図書館のホームページなり何なりに載っていくようなものなのですか。議事録はもちろん載っていきますけれども、こういうものがこういうふうに出た後、世の中に広めることができるのかと思ったりしているのです。

○山口委員長 過去の要望書については、随分前ですか、第9期のときの冊子になっているものは、地域資料のところに置いてあります。ただ、私などもかわった前の学校司書配置の要望書のときは、プリントで2枚ぐらいでしたので、それはたしかホームページにも出ていないですね。正直なところ、要望書類というのは、協議会の議事録とあわせてアップしていただくのが一番いいかと思えます。実際に地域資料、図書館の資料としても保存されるべきものなので、ファイル資料の形でもいいので、閲覧できるようにしたいとは思っています。

○瀧委員 ちょっと気になっているのが、公共施設の再編計画が周りの人と話をすると割と知らない人が多いのです。こういうことが計画されているよとか、図書館などの話も出ているのだよというのと、町田市の住民の方でも、えっ、どこにそんなものが載っているのということを言われてしまうので、いろいろな形でそれが出でいかないと、それぞれの方の課題にならないかと思っています。ですから、協議会でも、こういうことを出したよというのをどういう形でも町田市の方たちに広める方法をとれないかということでお聞きしたのです。

○山口委員長 それこそ協議会というか、図書館だけではなくて、かなり幅が広い問題なので、私の感想では広報の説明だけだとぴんと来にくいかなと思うので、できるだけいろいろなところで関心を持っていただく方がいいだろうと

思います。

というのは、今、実際にこれからですか、地域説明会。

○鈴木委員 24日が最初、成瀬であって、あと8カ所いろいろな地域で。

○山口委員長 ありますね。つまり、地域説明会をやるということは、当局、市側としては、それだけ重視している。だけれども、受け取る市民の側というか、受け取るという言い方はおかしいですね。対等関係ですから、カウンターパートナーとして議論する市民の側が全然理解していないと、これはそもそも議論にならない訳ですよ。

ですので、そこはもう少し広報も必要だけれども、市民側もしっかり受けとめる姿勢を持っていないとだめだろうなとは思うのですね。ですから、期間は短いようですが、できるだけ口コミも含めていろいろな形で先を考えましょう。これは私も大学の教員という立場で考えると、正直なところ、若い人ほど知らない。これは彼らの将来の問題なのですよ。はっきり言って、私などが死んでしまった後の話ですから。ですから、若い選挙権のある彼らがもっと自分の問題として引き寄せられるかどうかというのはすごく大切なことなのです。

ですので、そこら辺、もう少しコミュニケーションをとれるような状況というのが欲しいなど。図書館とかテーマ別でも結構ですけども、全体として本当はないといけないのだろうと思います。もう既にスケジュールができて、説明会とかアンケートが始まっているようですから、今から新しいイベントをやってくれと言っても、市側はなかなかできないのだろうと思うのですけれども、逆にそういうところへの啓発などはぜひ一緒に考えましょうということは皆さん、お伝えいただけるといいかと思います。それによって考えて、自分なりの結果をそれぞれお持ちになればいい訳で、全く知らないうちに決まってしまったというのは一番よくないと思います。

○鈴木委員 市のホームページのトピックスの一番上に載っているのですけれども、そういうところを見ようとする人が、提出する届出書はどうやってやるのかなとか、そういうところは見ても、そういうところを見ていただくことがなかなか難しいですし、いろいろなものがあるので、どう考えたらいいのか。5ヵ年計画と何年計画というのと、それのつなぎとか、興味を持っていても、どれが優位で、どういうふうにつながっていくのか見えないところもあるの

で、余り関心のない方だと余計にわからなくて、広報に載っている程度だと、いろいろ変わるとよくなるのかな、バラ色の設計図ではないけれども、そのような感じに書いてあったけれども、具体的に何がどうなるかはあれからは見えないうですし、自分で調べていくということをしないうとわからないというところがあるですけども、1人でも周りにいる方に、できるだけ皆さんの周りの人にも言うてくださうて、関心を持っていただくというのが一番ですね。

ただ、さっきおっしゃった要望書というの、どこでどう。例えば町田の図書館活動をすすめる会とかには、要望書を出した後は載せてもいいものですか。それとも、そういうものはオープンにどこかでするということはどういう感じになりますか。

○山口委員長 要望書を出せば、それは当然オープンすべきものだろうと私は思います。ですので、どのタイミングで出るかというの、先の手定だと思いうのですけれども、出した後に公開をしてくるというの、本来原則でしてね。

あと、例えばこれは前に小金井市の図書館協議会がやっていたけれども、あそこもいろいろ運営問題が出たときに、協議会が独自で市民フォーラムをやうて、場所を借りて、かつ発表、議論をして、しかもちゃんと冊子までつくった。メンバーもそうそうたるメンバーがいた協議会でしたけれども、そういうことも実際に図書館協議会はできるのですね。

ですので、今回はそこまでのことをする余裕はないけれども、要望書は最低限ということで、それをどう公開していくかというの、その先の問題として今から考えていいと思います。

○鈴木委員 図書館側は、外部評価などは今も載せてありますし、こちらの要望書のところも、その中の要望と図書館がどのようにそこをやうていくかというの、載っていますけれども、今回のように、これとは別途出す要望書については、ホームページに上げていく方向でしょうか。

○近藤館長 ホームページもなかなか使い勝手が悪くて、今までは多分そういうことをやうていなかったと思いうのですけれども、もちろん、こういう話し合の議事録は載せていますけれども、そこについては、そういうふうに出していいものかどうかというの、改めてしっかり考えたいと思います。基本は出すべきかなと思いますけれども、そこは即答はちょっと……。

○鈴木委員 ぜひご検討ください。議事録というのは、誰が見てくださるのかなとって、記録として残っていなければいけないからあれですけども、それを開いて、どういうことが書かれているかというのも、いつも出される議事録案では、そこで何が討議されているか、討議内容のところはその他という感じにもなっていたりして載っていないので、全部読まないと、このことについて、どの議事録に載っているかというのが見つけられないというところもありますので、一般の人はなかなか、何十ページもあつたら議事録を読んで見つけてくださるのは難しいでしょうから、ぜひよろしく願いいたします。

○山口委員長 町田市図書館は、どちらかというと、情報公開が積極的ですと、ほかの自治体の方とか、研究者の方からも言われることがあります。ですので、前から議事録も全文載せる。あれは事務方の負担が大きいかと思うのですが、それもやっている訳ですから、まず公開の方向性でやっていただいた方がいいかなとは思っています。

ちなみに、PDFファイルはグーグル検索で中までヒットしますので、多分検索をかければ全部見えていると思います。

それでは、あともう少しで時間になりますので、要望書に関しては以上ということで、あとは協議会委員の間でご相談ということで進めていきたいと思えます。

あと、何かそのほかにあれば。

○砂川委員 6月30日に子ども読書活動推進計画推進会議があるのですが、図書館協議会からのご意見とか質問とか、もしありましたら持っていきたいと思うのですが。

○山口委員長 これは要望書として7月のときに出す予定ではあるけれども、やはり保育園、幼稚園の方が子ども読書活動推進計画推進会議にいらっしゃいますね。ですので、そういう方向ということは、むしろ話題にさせていただいた方がいいのではないかと思うのです。その必要性、広がりも少しでも多くの、特に委員をなさって、多分6月30日の委員さんは今期で終わる委員さんになるのかな。

○砂川委員 そうですね。

○山口委員長 そうすれば、そこで聞いてまた次の期のときに話題が少しでも

広がっていく可能性はあるかと思うのですね。

○鈴木委員 せっかくの読書推進の会議なので、横のつながりというか、情報交換やら、それをさらに進めて、前回、1つの地域の保育園や何かのおはなし会とか、そういうものがダブったりしないようにということをお願いしたら、早速鶴川の方では、そういうことも園長先生が考えてくださったりしましたので、ほかの地域でもそういうことが検討されたり、保育園、幼稚園のことと図書館のこととか、いろいろなことが、ただ報告ではなく、つながっていくことを期待いたします。

○砂川委員 前回も保育園の園長先生が取り上げてくださって、持ち帰ってくださって、皆さんにお知らせくださったので、また保育園園長の方にお伝えします。

○山口委員長 それでは、時間になりましたので、以上でよろしいでしょうか。

では、本日の定例会は以上でございます。

—了—